様式第３号（第５条関係）

教育・保育給付認定申請書

兼　入所申込書（ □ １号認定用　□ ２号・３号認定用）

受付印

(宛先)城里町長

保護者（申請者）氏名

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る支給認定を申請します。

利用希望の小学校就学前子ども	ﾌﾘｶﾞﾅ		生年月日	性別	認定証番号
	氏 名		年　月　日	□ 男	
	個人番号	別紙のとおり	(R9年4月1日現在　歳)	□ 女	※既に認定を受けている場合記入
現住所	城里町				
令和8年1月1日時点の住所	父	□ 城里町　□ 町外（旧住所:　）			
	母	□ 城里町　□ 町外（旧住所:　）			
教育・保育の希望を選択	□ **保育を希望** 2号・3号認定　保育所、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業を利用する方				
	□ **教育を希望** 1号認定　幼稚園、認定こども園(教育部分)を利用する方				

支給認定申請子どもの世帯員（同居の祖父母等を含む）

フリガナ 氏名	子どもとの続柄	生年月日	連絡先（携帯電話番号など）	職業	勤務先、学校名学年等	個人番号（マイナンバー）
	父		－　－			別紙のとおり ※「別紙様式」に個人番号（マイナンバー）を記入し、申請者（保護者）の個人番号カード等の本人確認に必要な書類の写しと一緒に、封筒に入れて施設または城里町健康福祉課に提出してください。（町に提出する場合は、原本の提示でも可）
	母		－　－			

子どもの現況

1　保育関連施設等（施設名　）に預けている。　※　年　月から
2　保護者（ □父　□母 ）が保育している（ □自宅で　□就労しながら　）。　※育児休業の取得　□有　□無
3　親族（続柄　□ 同居　□ 別居）が見ている。
4　その他（　）

利用希望施設名と順番

①	（希望理由）	見学　□済 □未
②	（希望理由）	見学　□済 □未
③	（希望理由）	見学　□済 □未
④	（希望理由）	見学　□済 □未
⑤	（希望理由）	見学　□済 □未

施設利用を希望する期間　年　月１日　から　□小学校就学前　□　年　月末日まで

次の理由により、保育利用を申請します。　**※幼稚園、認定こども園(教育部分)を希望する方は必要ありません。**

保育利用の理由（番号を記入）

続柄	番号	保育が必要な理由（保護者の現況）
父		※「1 就労」の場合のみ記載 就労時間　:　～　:　就労日数　(月)　日　通勤時間　分
母		就労時間　:　～　:　就労日数　(月)　日　通勤時間　分

1 就労	1-(1)正職員　1-(2)パート・アルバイト　1-(3)自営業　1-(4)派遣　1-(5)内職　1-(6)農業
2 妊娠・出産	2-(1)妊娠中、出産後　2-(2)里帰り出産
3 疾病・障害	3-(1)自宅療養、通院　3-(2)入院　3-(3)心身等障がいの手帳を保持
4 介護・看護	4-(1)自宅で同居親族を介護･看護　4-(2)子どもの看護　4-(3)入院、入所親族の看護
5 災害復旧	5-(1)震災、風水害の復旧　5-(2)火災等の復旧
6 求職活動	6-(1)就労内定　6-(2)起業準備中　6-(3)求職活動中
7 就学	7-(1)大学等の学校　7-(2)看護学校等の専修学校等　7-(3)職業訓練　7-(4)その他各種学校等
8 虐待・ＤＶ	9 育児休業 ¦ 10 その他（　）

希望する保育時間

利用曜日　□ 月　□ 火　□ 水　□ 木　□ 金　□ 土

必要な利用時間（通勤＋就労時間）　:　～　:　まで

※保育、教育、どちらを希望する方も記入が必要です。

（裏面）

生活保護又は中国残留邦人等支援給付の状況	□受けていない　□受けている　（開始日：　　年　　月　　日から）
ひとり親家庭	→ ※父または母が児童と同居していない場合、記載してください。 □該当なし　　同居していない者（　□父　□ 母）の氏名： 住所： 理由：　□単身赴任 □別居 □調停中 □拘留等 □他（　　） □該当あり　（理由：　□死亡 □離婚 □未婚 □他（　　）　（時期：　　年　　月から）
在宅障害者(児)世帯	□該当なし　□該当あり　（氏名：　　手帳の種類：　　）
児童と別住所で、生計を一にする児童の兄弟姉妹がいる世帯	□該当なし　□該当あり（氏名：　　続柄：　　年齢：　　）
児童の情報	健康状態　□ 良　□ 弱　（状況：　　） 食物アレルギー □なし □あり … □医師の診断書あり　□除去食品あり（品目：　　）

祖父母の現況は、次のとおり相違ありません。

続柄		氏名	年齢	住所（別居の場合のみ記入）		生活の現況 就労/障がい等級/介護認定/疾病等
父方	祖父			□同居□別居		
	祖母			□同居□別居		
母方	祖父			□同居□別居		
	祖母			□同居□別居		

誓　約　及　び　同　意　書

1　申請書、添付書類、申立書及び各証明書(以下「申請書類」という。)の内容が実態と異なる場合は、支給認定又は保育所、幼稚園等の特定教育・保育施設等(以下「施設等」という。)利用の決定を取り消されても異議ありません。

2　決定された利用者負担額は、遅滞なく納付し、滞納しません。

3　町は、教育・保育給付認定や利用者負担額の決定に必要な世帯情報及び世帯員の町民税額等の情報について、次の関係部署に調査します。
ひとり親医療担当・母子福祉担当・戸籍、住民票担当・障がい福祉担当・生活保護担当・税務担当・児童手当担当

4　町は、施設等利用とその運営上、必要と認められる申請書類の情報を、当該施設等や関係部署に提供する場合があります。

5　町は、申請書類の記載内容について、疑義が生じた場合や情報不足等により確認する必要が生じた場合、勤務先等に連絡して確認する場合があります。

6　本申請については、新規認定申請が集中するなど、支給認定の審査に時間を要する場合は、認定の審査結果は利用開始までにお知らせします。

上記の各事項について誓約し、及び同意します。

年　　月　　日　　保護者氏名

下記の事項について、本申請の提出前にご承知おきください。

7　町は、上記３の情報に基づき決定した利用者負担額を施設等に対して提示することがあります。

8　子ども・子育て支援法及び児童福祉法の規定に基づき、地方税の滞納処分の例による処分（差押え等）の対象となります。

9　保育認定を受けて施設等を利用する保護者は、認定を受けた保育必要量の時間内であっても保育を必要とする理由に該当しない場合は、家庭保育をお願いします。

※支給認定証の交付が任意となったことに伴い，認定の開始日が令和元年10月1日以降分から，支給認定証に替わり，支給認定決定通知書を交付します。

（保護者の方は、以下記入しないでください。）

＊施設記載欄	年　　月　　日受付	別紙及び個人番号の写し等の提出	□有　□無

＊町記載欄	受付年月日	支給認定の可否	認定区分等
	年　　月　　日	□可（　　年　　月　　日認定） □否（理由　　）	□１号　□２号（□標準　□短時間） □３号（□標準　□短時間）

認定証番号	入所の可否	入所施設（事業者）名	利用期間
	□可　□否		年　月１日から □就学前　□　年　月末まで

支給認定証の交付	□　希望する　　□　希望しない
（備考欄）	